

Ⅱ 才 5 回鯨に関する座談会

主催 水産海洋研究会

日 時 昭和 39 年 9 月 28 日 午後 1 時 30 分～5 時 30 分
場 所 東京水産大学図書館演習室

話題及び話題提供者

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 北太平洋の鯨の東西回遊について | 渡 瀬 節 雄 (大洋漁業) |
| (2) 鯨漁業について | 泉 井 守 一 (大洋漁業) |
| (3) 鯨漁業と資源について | 大 村 秀 雄 (鯨 研) |
| (4) 綜 合 討 論 | 座長 奈 須 敬 二 (鯨 研) |

1 要 旨

各話題の内容は別項掲載の通りである。

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 北太平洋の鯨の東西回遊について | 渡 瀬 節 雄 (大洋漁業) |
| 別 項 | |
| (2) 鯨漁業について | 泉 井 守 一 (大洋漁業) |

先づ、大正末期から昭和 10 年頃の漁場についてみると、三陸沖では、北上する黒潮が優勢になり始める 6 月中旬から漁場が熟し、その時期には餌、鳥ともに非常に多く、当時の漁場は距岸は 30～40 海里で、概して釜石沖にイワシクジラ、鯨崎沖にナガスクジラの漁場が形成されていた。

北海道沖では、昭和 4 年から操業したが根室沖では 7～8 月水晶島附近に非常に多くのオキアミおよび鳥を観察した。三陸沖と同様、これら多くのオキアミおよび鳥類は、ひげ鯨類の資源が減少した現在では、捕食者が減少した故更に繁殖するものと考えられるが、むしろ減少しているのが現状である。斯様な現象は、どう言うものに起因しているのか、研究者の皆さんに究明していただき度い。

ここ 3 年間休漁していた五島沖のナガスクジラ漁場で、今年ナガスクジラ 64 頭イワシ鯨 5 頭の捕獲があつたが、同漁場の資源は小さいものと考えられ、今年の結果は 3 年間の休漁によるものであろう。

北洋では、比較的安定した操業を続けて来たが、近年ソ連船団の進出めざましいものがあるが、資源保護の点は全く考慮した所はみられない。この点早急に話し合いをして善処する様

な打開策を講じる必要がある。

南極洋で最近もつとも変つたことは、漁場が低緯度に移つたことである。即ち、数年前から、以前60°S以南のバック周辺に形成されていた漁場が、現在では50°S附近の暴風圏が主漁場となつている。また経度では、今までより西の方に移り南太平洋域となつているが、同海域は繁殖域と考えられるため、現在の様な捕獲を続けることは、将来の資源添加量が少なくなるものとみられ、注意を要する。

なお、漁場は概して1.5°C~2.0°Cの冷水塊が舌状形をなして北上している海況に形成されており、斯様な水域の中層に大型のオキアミが多いらしい。

また、北洋に進出し始めたソ連船団の、南極洋における操業は、国際捕鯨条約など全く無視している点大いに反省を促してもらいたいものである。

次に、資源調査の一つとして、標識が実施されているが、その標識によつて死亡する鯨もかなりあるものと考えられる。その点研究の余地があるのではないか。

最後に、捕鯨取締りに関して若干述べると、終戦当時G.H.Q.の関係も勿論あつた訳だが監督官庁の取締りが必要以上に厳しすぎたため、種々な悪弊害が出て来たことは否定出来ない。例えば游泳中の体長推定の誤りから捕獲した体長不足の鯨、および仔鯨の全く確認出来なく捕獲した乳分泌鯨、これらが人為的に沈下されたことは少なくないと思う。これらの捕獲時における判定の場合、不可抗力なことが多在している。この点監督官に充分理解して貰う必要がある。従つて監督官には積極的に捕鯨船に乗船して現状を見て貰い度い。また、比較的安定している沿岸捕鯨に対し、今少し検討する問題があると思われる。

(3) 鯨漁業とその資源について

大村 秀雄 (鯨 研)

先達つて、ノルウェイのサンデフイヨルドにおいて開催された国際捕鯨会議を中心に、今迄の資源に関する問題を若干拾つてみよう。

南極洋産鯨族資源の本格的評価をなすために、三人委員会が1960年に設置され、委員会による計算結果の最終報告が1963年に出された。そして1964年には四人委員会となつた。

先達つての会議に提出された委員会によるナガスクジラ資源量は次の通り、

漁 期	C. P. U. E ¹⁾	ナガスクジラ資源量 ²⁾ (平均)(単位1000)
1955/56	3.29	110.4
56/57	3.03	101.7
57/58	2.68	89.9
58/59	2.64	88.6
59/60	1.96	65.7
60/61	1.78	59.7
61/62	1.35	45.3
62/63	1.19	40.0
63/64	0.96	32.4

1) 捕鯨船 1日 1隻当りの捕獲数を示し、捕鯨船の能力はトン数による影響をうけるため、その補正がなされている。

2) 平均とは、漁期の中間（ほぼ2月附近に相当）における値を意味する。

63/64年の32,400頭から三人委員会は、1964/65年度漁期におけるナガスクジラの適正捕獲量は4~5,000頭としている。

イワシクジラについては、資料が少ないため、ナガスクジラの様な計算が実施出来ないため、次の方法による推算を行なった。

即ち、捕獲比より 20,000
 観察より 50,000
 最大見積 70,000

以上の様な数字から、イワシクジラの資源量は2~7万頭と推定され、適正捕獲量は2,400~8,400頭となり、その中間値5,000頭が勧告されている。

ビグミーン：ナガスクジラの適正捕獲量は200頭と算出されている。

本会議における総捕獲数に関する各国の提案は

日 本	8,500	B.W.U.
ノルウェイ	6,000	(いかなる年においても8,000をオーバーせぬこと)
アメリカ	{ 19次南 4,000 20 " 3,000 21 " 2,000	

となっており、アメリカの提案は、賛成10、反対4で否決された。

なお、同会議における捕獲数に関する問題は未解決に終り、その後出漁4ヶ国によつて8,000と決められた。

各国の割当は次の通り

				船 団 数
日 本	33+4+9+6=52% ^{註)}			7
ノルウェイ	32 - 4 = 28%			4
英 国	9 - 9 = 0%			
オランダ	6 - 6 = 0%			
ソ 連		20%		4

註) 追加の4, 9, 6はノルウェイ、英国およびオランダの分

綜合討論

座長 奈 須 敬 二 (鯨研)

- (根 本) 泉井さんの言われた標識の件は、その弊害をなくするためにその後改良されて現在ではほぼ完全に近いものと考えられる。将来とも実施して頂きたい。
- (西 脇) 標識の命中率は約 30%程度で、もし標識によつて死亡する鯨があつても、資源全体に及ぼす影響は少ないと考えられる。
- (久 保) 学者の推算した資源量を業者は実際より高く出ていると思つていますか。
- (泉 井) 思つています。
- (西 脇) 実情は、表現としては資源量はそれ程少ないとは言つていない。
- (泉 井) 捕鯨会議で、ソ連のことについての話題は出ませんか。
- (大 村) 各国とも知つており、漁期間外での違反捕獲を写真で出したこともあるが、日付がないので証拠とならなかつた。
- (宇 田) 会議で北太平洋についてはどうなつていますか。
- (大 村) 四ヶ国が集まり、近い将来会議を行なうことになつている。

ところで、最近南極洋のひげ鯨漁場が低緯度へ移つて来ていますが、それについてのお考えを伺いたいと思います。

- (飯 田) 資源に起因したものと考えられ、バック周辺の鯨が獲り尽されたものであろう。
- (菅 波) 飯田氏の見解と同じ
- (宇 田) 環境にも何か変化があるのではないかと思います。
- (泉 井) 私は以前から、南極洋の鯨は低緯度から来遊するため、低緯度に漁場構成の海況条件が揃えば、漁場が出来てもよいと考えていた。
- (飯 田) 80°E の漁場のバックの溶け方は例年と比較してどうでしたか。
- (泉 井) 特に変化はなかつたようです。
- (飯 田) 80°E の漁場は特にバックの影響をうけるためか、水温との関係が特に深い様に思われます。なお、13南(1958/59)漁期における同漁場のバックの融解速度は、特に速かつた。
- (泉 井) ソ連の条約を無視した操業に、何とか対策を講じる必要があると思いますが、大村先生いかがなものでしょうか。
- (大 村) 方法論によつては可能ではないかと思いますが。
- (泉 井) 話は取締りのことで、大分古いのですが、また外国の監督官が母船式捕鯨に乗船していた時代、彼等は現状を把握するため、捕鯨船へ乗り指導的な所が多かつた。先にも話したように、日本の監督官も、もう少し斯様な態度で監督業務に当つてもらいたいものです。

(飯田) 確かに法規を厳守するため、人為力では絶対不可抗力の様な場合でも、考慮しないこともある。法規は守れるものであつて始めて意味があると思いますが

(大村) 取締りの基本は条件にあります。

2 鯨の東西回游とその資源

渡瀬節雄(大洋漁業株式会社)

筆者は先に鯨研通信1963年12月号に鯨の東西回游論と題して私考を述べたが、抑々鯨が東西回游をするのではないかと考えるに至つたのは、大凡次の諸点からによるものである。

- (1) 南氷洋に於ける鯨資源の減少
- (2) 長年の探鯨(鯨漁場調査)の経験
- (3) 日本近海に於けるイワシクジラ、マッコウクジラの棲息海域別の相違
- (4) 日本近海に於けるマッコウクジラの定性的定量的群構成の相違
- (5) マッコウクジラの東西に於ける棲み分け
- (6) 帆船捕鯨時代のマッコウクジラの捕獲状況
- (7) 日本近海その他に於けるマッコウクジラの生態的相違
- (8) 日本近海その他に於けるイワシクジラ・マッコウクジラの漁期
- (9) 熱帯海域に於けるマッコウクジラの漁期
- (10) マーキングの結果

以下各項に就いて概略説明を加えてみる。

- (1) 南氷洋における鯨資源の減少は南極大陸を取り囲む前線上に鯨が棲息し、前線に沿つて東西に回游しているからで、一番南の前線であるバックラインの鯨は長年の捕獲努力に依つて減少し(此処には勿論国際捕鯨条約に定める制限体長により仔鯨は残つているわけであるが、之さえいなくなつたという事はソ連船団の多数の捕鯨船によつて風潰しに捕獲されたことにより、完全に絶滅したものと思われる。)この為漁場は次の前線であるS55~60度附近に移り、之も年々の捕獲により減少し、南氷洋捕鯨存続の危険状態が叫ばれる今日の事態に至つている。残された漁場は暴風雨圏の北縁に当る前線で、此処が終ればS40度以北は母船式捕鯨禁止区域になつているから南氷洋捕鯨に終止符が打たれるものと推定している。この様に南氷洋の鯨資源が減退して行つたのは、この海域に於ける鯨の主なるものが夫々の前線に沿つて東西回游をしているからと考えられる。
- (2) 探鯨船に乗つて長年漁場調査をやつていると必ず気の付くことであるが、例えば鯨群を発見すると船団長は南北に魚道ならぬ鯨道を探り出せと命じて来るが果して彼の指令通り南北に探鯨して鯨を多く発見し、魚道を把握し得たことがあるであらうか。寧ろ発見は南北より東西に多いのが常である。之は明らかに鯨が東西に回游しているからで、事実船団の捕獲